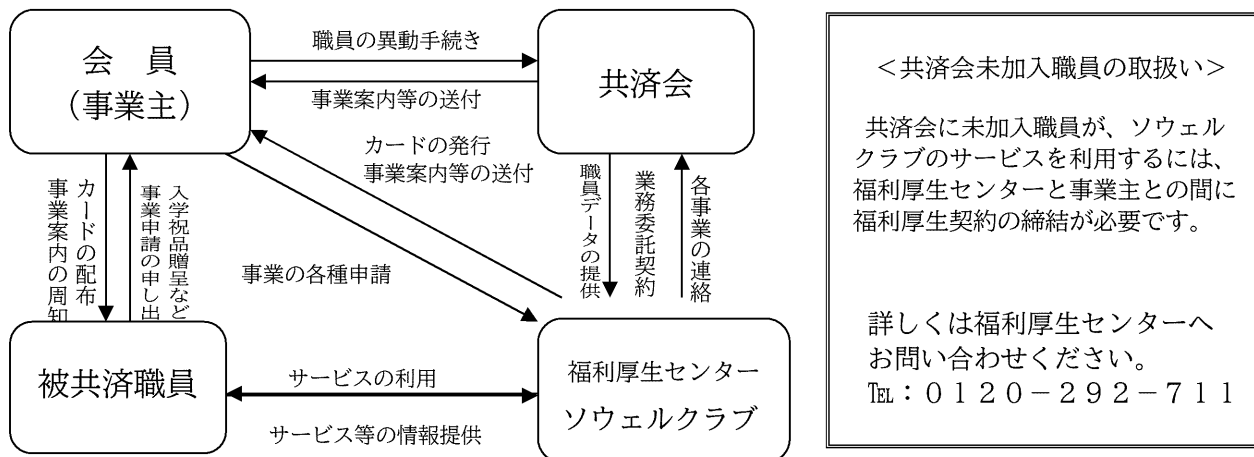


VI. ソウェルクラブ

1. 福利厚生センターと共済会の関係

共済会に加入している全ての被共済職員が福利厚生センター（以下、センターという。）のソウェルクラブ会員（019会員という）となり、様々なサービスメニューを利用することができます。



一方、共済会には加入せず独自にセンターと契約を結ぶ形式（010会員という）もあり、さらに掛金額の違い、及びサービス利用種類の違いによって第1種会員、第2種会員に分かれます。センターと直接契約の場合は、事務手続き等も共済会とは別に行います。

2. 職員の異動

被共済職員に異動（加入・退職・配置換・氏名変更など）が生じたときは、共済会に手続きを行うことで、自動的にセンターの会員情報も更新されます。改めて福利厚生センターへの異動手続きは必要ありません。

3. ソウェルカードについて

(1) カード番号

ソウェルクラブ会員に登録されると、青色の「ソウェルカード」が発行されます。

各メニューを利用する際に使用する会員番号が印字されています。

＜ソウェル会員番号＞

各種申請、共済会ホームページへのログイン等にはソウェル会員番号が必要です。

番号の見方は次のとおりです。

都道府県番号 契約者番号 ソウェル会員番号
例) 019 - 1234 - 567890

共済会の加入者を意味します。
※共済会未加入の場合は「010」と印字されます。

所属法人番号。
共済会の会員番号と同じ。

職員個人番号。
共済会の被共済職員番号（7桁）の下1桁を除いた数字。

ソウェルカード見本



VI. ソウェルクラブ

(2) 事由別カードの発行

職員に異動が生じた場合は次のようになります。

- ①新規加入・・・職員番号が附番されたのちにカードが発行になります。
- ②退職・・・退職日をもってサービスは利用できなくなります。
カードの返却は不要です。本人または事務担当者にて破棄してください。
- ③配置換・・・所属事業所が変わってもカードは有効です。そのままご利用ください。
- ④継続異動・・・所属法人が変わると法人番号（4桁）が更新され、新たにカードが発行になります。新カードが届くまでは旧カードは有効です。
- ⑤氏名変更・・・カナ氏名が変更になった場合のみ、新たにカードが発行になります。
新カードが届くまで旧カードは有効です。
- ⑥紛失・・・北海道事務局へ電話にて再発行の手続きを行ってください。
- ⑦番号照会・・・北海道事務局へ電話にて照会ください。

(3) 交付時期

カードの発行は、福利厚生センターにて行っており、所属事業所へ郵送されます。①・④・⑤は、月に一度、データ更新が行われたのちに発行となるため、手元に届くまでに約1か月程度かかります。⑥は随時対応しており、おおむね2週間程度で届きます。

いずれの場合も、緊急に必要な時は暫定カードの発行を行っていますので、北海道事務局まで問い合わせください。

4. 共通基本サービスメニュー

010会員と019会員とは利用できるサービスが異なります。

019会員は、共済会の福利事業と同等のソウェルメニューが利用できませんので、下記の表にてご確認ください。

サービスメニュー		申請方法
●弔慰金 ※	会員死亡弔慰金 60万円 会員死亡保険金 180万円 配偶者死亡弔慰金 10万円	事故報告書 ※必要事項を記入し ソウェルクラブの 保険部へFAX
●高度障害 後遺障害見舞金 ※	高度障害 60万円 後遺障害 最高120万円	
●入院手術見舞金 ※	就業時の事故による入院 1日につき1,000円 手術 上記に2.5万円～5万円を加算	
●災害見舞金	法人 20万円 職員 2万円(019会員・1種会員)、1万円(2種会員) ※災害救助法適用の場合のみ	ソウェルクラブから 案内送付
●入学祝い品 ※	5千円分商品券	Web申請 ※ソウェルクラブ ホームページ利用

サービスメニュー		申請方法
●健康生活用品	3千円相当 全会員へ希望の商品を配布する事業 毎年6月に案内パンフレットを送付	Web申請 ※ソウェルクラブ ホームページ利用
●オリジナル手帳	希望冊数を取りまとめ申込	
●各種講習会	受講料・教材費無料	Web申請 ※道内開催は共済会
●こころとからだの 電話健康相談		

※第2種会員はご利用いただけません。

申請様式「事故報告書」

ソウェルクラブ保険部 行 (福利厚生センター) (FAX:03-3294-6817)		このページをコピーしてご使用ください <table border="1"> <tr> <td>郵便番号</td> <td>都道府県</td> <td>市区町村</td> <td>支所</td> <td>番</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		郵便番号	都道府県	市区町村	支所	番	号						
郵便番号	都道府県	市区町村	支所	番	号										
法人施設名 送付先住所 電 話 担 当 者															
事 故 報 告 書															
記入年月日		年 月 日													
報 告 の 種 類 (該当のものに○)	共済事業関係(会員死亡・高度障害・後遺障害・配偶者死亡弔慰金・傷害入院) 任意加入型(団体生命・医療保障・傷害保険・入院保険・がん保険)														
事 故 の 種 類	死亡・入院・手術・通院・賠償責任 病気・けが・交通事故・その他()														
加 入 者	フリガナ		職種												
	氏 名	(才)	会員番号(下4桁)												
	フリガナ														
事 故 対 象 者	住 所	〒 (自宅) ☐ (勤務先) ☐													
	フリガナ														
	氏 名	生 年 月 日	T・S・H 年 月 日(才)												
	フリガナ														
加入者との関係	住 所	〒 (自宅) ☐ (勤務先) ☐													
	加入者との関係	本人・配偶者・子供・同居の親・その他() ※任意加入型の家族傷害の場合、被保険者本人と(同居している/別居している)													
事故発生日(死亡日)	年 月 日 午前・午後 時 分頃														
事故場所 (病気の場合は不要)															
事故発生状況 (病気の場合は不要)	就業時・出勤中・退勤中・賠償責任・その他()														
傷害の部位	頭・顔・頸・胸・背・腹・腰・腕(右・左)・足(右・左)・その他()														
けがの状態	骨折・捻挫・打撲・すり傷・きり傷・火傷・その他()														
病 名															
病 院 名															
治療期間(見込)	入院期間(見込・確定)	年 月 日～	年 月 日												
	通院期間(見込・確定)	年 月 日～	年 月 日												

5. 010 会員のみ対象サービスメニュー

019 会員は、下記ソウェルメニューが利用できません。

サービスメニュー		申請方法
●結婚祝い品 ※	1 万円分商品券	We b 申請 ※ソウェルクラブ ホームページ利用
●出産祝い品 ※	1 万円分商品券	
●永年勤続記念品	5 千円～5 万円相当	
●長期勤続者退職慰労記念品 ※	2 万円相当	
●資格取得記念品	5 千円相当	
●生活習慣病予防健診費用助成 ※	2,800 円～4,000 円 (乳・子宮がん検診受診の場合 800 円加算)	用紙申請 ※ソウェルクラブ HP にて用紙ダウンロード
●クラブサークル活動助成 ※	1 千円	

※第 2 種会員はご利用いただけません。

6. 会員交流事業

会員交流事業は、北海道内の会員にとって最も身近に感じてもらえるサービスです。

(1) チケット斡旋

北海道事務局が主体となって、道内で行われるスポーツ、コンサート、イベントの入場券を会員向けに割引価格にて斡旋しています。

毎月 15 日頃にホームページ、紙面にて周知します。

(2) 地区交流事業

北海道内 20 地区に実行委員会が設置され、各地区に所在する事業所より実行委員を募り、企画立案・実施している事業です。

職場の仲間との交流やご家族との余暇支援を目的に実施していますので、募集案内チラシにて内容をご確認のうえお申込みください。

企画への申込み受付は、全て F A X にて行います。(電話・メールでは受付していません)

F A X の受理確認や参加の可否照会は、随時行っていますので、お電話にて問い合わせください。

(3) 施設利用割引券・スキーリフト割引券

北海道内にあるテーマパークや娯楽施設、スキー場と提携をし、利用時にお得な価格にて利用できる割引券を発行しています。

共済会ホームページ上で必要事項を入力し、印刷の上ご利用ください。ご利用人数分の割引券が必要になります。なお、タブレット端末等での画面提示では割引が受けられないのでご注意ください。

7. 講習会

道内では、被共済職員を対象に接遇・メンタルヘルス・広報講習会を開催しています。また、東京や大阪でソウェルクラブ主催の講習会、インターネットを通じてeラーニングのコンテンツも用意しています。なお、受講料・教材費は無料です。

《実施例》

広報	接遇	メンタルヘルス
レクリエーション・リーダー養成	ディズニーアカデミー	OJT スキルアップ
eラーニング (Excel)	eラーニング (メンタルヘルス)	eラーニング (Word)
eラーニング (PowerPoint)	eラーニング (コンプライアンス)	

※上記内容は一例です。実施を保証するものではありません。

上記の他、年に5回、被共済職員以外でも参加いただける公益セミナーを実施しています。

部下・後輩がイキイキと育つ仕事の教え方	タイムマネジメント
仕事を上手に進める報連相	ハラスメント防止
信頼を高めるクレーム・苦情対応	

※上記内容は一例です。実施を保証するものではありません。

8. UQ-JTB（旅行・宿泊助成制度）

JTBの対象旅行商品をご利用になる際に、旅行代金の一部を助成する制度です。1会員につき、1泊1,000円の助成を年間4人泊まで※¹利用することができます。なお、共済会の「施設利用割引券」とは併用できませんので、ご注意下さい。詳しくは、共済会のハンドブックをご覧ください。

助成内容※

1泊：1,000円助成を年間4人泊まで（年度中※²1会員につき 年間最大4,000円助成）

※¹ ○人泊とは… 2人で1泊すると → 2人泊・計2,000円助成（残り2人泊）
4人で1泊すると → 4人泊・計4,000円助成（残りなし）

※² 年度中とは…4月1日～翌年3月31日まで（宿泊日を基準とします）

利用資格

会員および同伴者（同居等条件付けはなし）

UQ-JTB番号

ソウェルクラブ会員番号（6桁）の前後に、共通のUQ番号（前8桁、後2桁）を足した番号（16桁）になります。

ソウェルクラブ会員番号が 019-9999-123456 の場合			
固有番号	ソウェルクラブ会員番号（6桁）		固有番号
60902400	+	123456	+ 00

利用方法

①道内のJTB店舗でお申し込み

②JTB旅の予約センター（コールセンター）でお申込み

※道外会員の方は「コールセンター」対応のみとさせていただきます。

9. 指定保養所・各提携企業

全国の指定保養所「休暇村（道内1箇所）」「KKR（道内2箇所）」「グリーンピア（道内1箇所）」を、会員証提示の優待料金から更に2,500円割引になるお得な割引料金で宿泊できます。

各提携先「宿泊施設」「スポーツクラブ」「ライフ」「カルチャー」「旅行」「ショッピング」は、共済会のハンドブックにてご案内をしています。また、法人・事業所としてお得に購入可能な文具・事務用品販売の「ウィズ・カウネット」、会員・ご家族限定の書籍・CD・DVD割引販売を利用できる「ソウェルweb書店」については、ソウェルクラブハンドブックでご案内をしています。

10. 各種保険・ローン

ソウェル会員本人やご家族の万に備えた任意で加入できる保険を用意しています。団体割引や損害率による割引が適用されているため、割安な保険料（掛金）で加入することができます。また、金利が優遇になる特別資金ローンや特別提携住宅ローンもあります。詳しくは、ソウェルクラブハンドブックをご覧ください。

問い合わせ先：TEL 0120-134-666(ソウェルクラブ保険部)

《保険の種類》

●団体生命・医療保障・積立年金保険 ●傷害保険 ●入院保険 ●がん保険

《ローンの種類》

●特別資金ローン ●特別提携住宅ローン（銀行住宅ローン）

11. アフラック医療保険・がん保険

アフラックの医療保険、がん保険が集団契約ならではの割安な保険料にて加入できます。退職後も契約を継続することができ（保険料は個別料率に切り替わります）、将来設計に役立つ内容となっています。また、ご希望によりファイナンシャルプランナーの保険相談が受けられます。詳しくは、共済会のハンドブックをご覧ください。

《保険の種類》

●生きるためのがん保険Days1 ALL-in ●ちゃんと応える医療保険EVER

12. ソウェルクラブ“クラブオフ”

ソウェルクラブ会員は、クラブオフに個人で登録することで、国内外20万件以上の施設やサービスを会員優待価格で利用できます。ソウェルクラブ会員専用ページ（<http://sowel.or.jp>）にログインし、登録して下さい（登録料無料）。

なお、「スタンダード会員」と「VIP会員」の2種類があり、「スタンダード会員」は無料、「VIP会員」は月額550円（税込）の会費を負担することで、より充実したサービスを受けることができます。